

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 盛岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,640	4,070				8,710
経営耕地面積	4,983	2,830	944	457	1,429	7,813
遊休農地面積	2	4				6
農地台帳面積	3,832	3,519	3,338	181		7,351

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,081
自給的農家数	1,300
販売農家数	2,781
主業農家数	603
準主業農家数	726
副業的農家数	1,452

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,678
女性	2,473
40代以下	503

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	284
基本構想水準到達者	172
認定新規就農者	9
農業参入法人	26
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	26	26	11

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8,710ha	3,465ha	39.78%
課 題	農業従事者の減少に加え、高齢化による貸し出し希望の農地や担い手が耕作している農地が分散しているなど、農地がまとまった形で担い手へ集積・集約化を進めることが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4,117ha	3,730ha	6ha	90.60%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営意向把握アンケートの実施 ・人農地プラン実質化等の座談会への出席 ・農地中間管理機構コーディネーターとの連携活動 ・農委だよりへ制度の周知
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人農地プランの実質化に係る座談会へ出席し、地図を作成するなど先導的な役割を務めた。 ・農地中間管理機構コーディネーターとの意見交換を行い情報共有を行った。 ・農委だよりへ農地情報を掲載した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成状況は90%であった。これからも目標達成に向けて鋭意取り組むものとする。
活動に対する評価	年間を通じて、各地区での活動は概ね実施した。農家への相談や意向把握をまとめ、中長期的な視点で継続的な活動の一環として適切であった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	7 経営体	5 経営体	4 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	7.4 ha	8 ha	5.3 ha
課題	新規就農者が就農するための農地や設備、収入の確保など就農環境の向上が課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	4 経営体	80 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5 ha	5.3 ha	106 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農委だよりで新規就農者支援制度のPR ・農業委員等による新規就農者への相談活動
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農委だよりで新規就農者の下限面積を30aへ緩和したことをPRした。 ・農業まつりで新規就農者相談活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業を取り巻く環境が厳しい中、関係機関と連携し目標は概ね達成できた。
活動に対する評価	年間を通じて計画していた活動は実施できた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8,715.9ha	5.9ha	0.07%
課 題	中山間の旧樹園地や地理的な条件不利地、鳥獣被害等による遊休農地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	2.8ha	280.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	50人	7月～10月	11月～2月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～3月			
	その他の活動	農業委員・農地利用最適化推進委員の日常的な農地パトロールを強化する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		66人	7月～9月	10月～2月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～3月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 23筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
		調査面積: 3.1ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	農業委員・農地利用最適化推進委員の日常的な農地パトロールを実施した。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できた。昨年度に引き続き再生不能な土地については非農地判定を行った。
活動に対する評価	各地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員が現地活動を実施、計画に基づいた活動を行った。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8,710ha	2.8ha
課 題	所有者の変更、破産手続の開始等で指導対象者が特定できないなど、長年月を経過した事案は、指導が困難になることから、農地の適正な利用についてより一層周知を強化する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.8ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農委だよりに農地転用制度を掲載し周知を実施する。また日常的な農地パトロールを行う。
活動実績	農委だよりに農地転用制度を掲載したほか、7月～9月及び日常的な農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	長年経過の事案に対する指導等については、状況を把握するにとどまったが、発生防止に向けた農地パトロールは適切だった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 60件、うち許可 60件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	個々の案件について申請書・現地調査・関係者からの聞き取り・議案調査書により確認を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	現地調査の結果を基に、議案・議案調査書の各項目について審議を行っている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	公表は行っていない。			
	是正措置	ホームページに総会の傍聴、議事録の縦覧について掲載した。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 26件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	個々の案件について、申請書・現地調査・関係者からの聞き取り・議案調査書により確認を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	現地調査の結果を基に、議案・議案調査書の各項目について審議を行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	公表は行っていない。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		27 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		27 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 497件	公表時期 令和 2年 12月
	是正措置	情報の提供方法:2月発行の「農委だより」に掲載。 農業委員会ホームページに掲載。 農業委員会事務局窓口に備付・配布。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 761件	取りまとめ時期 令和 3年 3月
	是正措置	情報の提供方法:「農業委員会の概要」の作成	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 6,228ha	
		データ更新:農地の権利移動については随時更新。 住民基本台帳情報は毎月更新。 固定資産税台帳情報は年1回更新。	
	是正措置	公表:フェーズ1で公開中	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

3 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:盛岡市長 意見 ・農地の集積・集約への支援の強化。 ・新規就農者・担い手への支援、中山間地域等直接支払制度の一層の周知。 ・鳥獣被害への更なる対策の強化。
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--